

食安輸発1002第2号  
平成24年10月2日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

### カナダ産牛肉（内臓を含む。）の取扱いについて

このたび、カナダ政府から、下記施設で処理された牛肉から腸管出血性大腸菌0157:H7が検出されたため、下記処理日に処理を行った製品について、関係事業者が自主回収を行っているとの情報を入手しました。

つきましては、当該施設において下記処理日に処理された牛肉（内臓を含む。）の輸入届出がなされた場合には、輸入者に対し、当該自主回収に応じて、積み戻し等の措置を講ずるよう指導方お願いします。

また、下記処理日以外に処理された牛肉（内臓を含む。）については、届出毎、処理日毎に腸管出血性大腸菌に係る自主検査を指導するようお願いします。

なお、腸管出血性大腸菌が検出された場合、国内の加工施設において確実に加熱加工がなされるよう指導方お願いします。

### 記

施設：XL FOODS, INC. 又はLAKESIDE PACKERS (EST. 38)

処理日：本年8月24、27、28、29日及び9月5日

(参考)

CFIA:<http://www.inspection.gc.ca/food/consumer-centre/food-safety-investigations/xl-foods/eng/1347937722467/1347937818275>

FSIS : [http://www.fsis.usda.gov/FSIS\\_Recalls/Open\\_Federal\\_Cases/index.asp](http://www.fsis.usda.gov/FSIS_Recalls/Open_Federal_Cases/index.asp)